

1 日 時 平成30年3月5日(月) 16:00～16:50

2 場 所 学校給食センター会議室

3 出席状況 出席者11名 欠席2名 事務局4名

4 傍聴者 0名

5 次 第

(1) 報告事項

①給食食材の放射能検査結果について(資料1)

②小平第五中学校における異物混入事故について(資料2)

(2) 協議事項

①平成30年度中学校給食実施計画(案)について(資料3)

②給食用食材納入業者の選定について(資料4)

(3) その他

①食物アレルギーにおける一部不食の給食費返金について(資料5)

議事要録

所長

ただ今より、第3回学校給食共同調理場運営委員会を開催いたします。はじめに、委員長よりご挨拶をお願いいたします。

委員長

私はこの2年間において本委員会及び献立作成委員会の委員長を仰せつかっておりましたが、29年度は加えて調理配送等業務委託プロポーザル審査会の審査委員、PFI手法により建替えを行うためのアドバイザー業務委託のプロポーザル審査会の審査委員も担っておりました。

いろいろものに関わらせて頂き、例年にも増して給食尽くしだった印象を受けております。

本日の会議では安全で安心な給食を提供できるよう皆様のご意見をいただければと思います。

どうぞご協力をお願い致します。

所長

ありがとうございました。これより、議事は委員長の進行で進めさせていただきます。

委員長

それでは、次第に沿いまして進めてまいります。まず、報告事項の① 給食食材の放射性物質の検査結果について、事務局より説明を御願いたします。

所長

小平市では東日本大震災にともなう原子力発電所放射能漏れ事故以降、給食食材の安全性を確保するため、小学校は毎月の輪番制で、中学校は毎月5品目を選定し検査を実施しております。

検査結果については、市及び学校給食センターのホームページに公開しております。中学校給食では、毎回牛乳は検査することとなっております。お手元の資料は11月分から1月分をお示ししております。結果については、いずれも不検出となっております。

委員長

本件につきまして、何かご質問等がありますか。

質疑応答無し

委員長

特に御質問が無いようでしたら、次に報告事項の②小平第五中学校における異物混入事故について事務局より説明を御願いたします。

所長

平成30年2月5日の小平第五中学校1年5組の給食において調理場内で使用しているスライサーのネジが混入する事故が発生いたしました。具体的な状況を説明いたします。献立はハムサ

ラダで初めに全員に配食した後、おかわりのために生徒が食缶の中にネジが混入していることを発見したものです。学校からの連絡を受け直ちに調査したところ、調理場内で主に野菜をカットするために使用しているスライサーの刃部分のネジが1本欠落しておりました。混入物と合わせたと一致することからスライサーのネジであると断定いたしました。

このネジはスライサーの刃の部分に切断した野菜が逆流しないためのカバーを固定するために使用されているネジです。ネジの点検につきましては本来、スライサーの使用前後に確認すべきところ特に確認しておりませんでした。これは1ヶ月～2ヶ月に1回程度で刃やカバーを全て分解し、刃を研ぐ作業をしております。その際に改めてカバーを付け直し、ネジを締めますことから、日常ではネジの緩みは無いもの考え、点検を行っておりませんでした。その結果、振動等で緩んだネジが外れ混入したものと考えます。

今後はスライサー等の使用前後及びカットする食材が変わる毎に複数の調理員によるチェックを行います。また、スライサーの刃も小さいネジを使用しないものを新たに購入いたしました。その他の機器についても調理業者及び機器保守業者による緊急点検を行い、同様のネジが使用されていないか確認いたしました。二度とこのようなことが無いよう、改善を図ってまいります。

委員長

本件につきまして、何かご質問等がありますか。

委員

この報告書は小平第五中学校以外に送付したのか。

所長

小平第五中学校については校長及び保護者に対して報告書をお送りしています。その他の中学校については各校長宛てに報告書を送らせていただきました。

委員

たまたま小平第五中学校に混入しただけで、どの学校に混入していてもおかしくない事故である。全ての保護者に報告するべきでないか。

所長

当方としては、まず各校長宛てに報告させていただき、その中で必要であれば保護者にお知らせすることも検討することになる。今回は当事者である小平第五中学校の保護者にまずは報告をさせていただいたものです。

委員長

本件については報告書もらった段階で校長間での協議をすべきであった。そこまでの意識は無かった。今後は留意したいと思う。

委員

今回は伝えるのか。医療現場では同様のケースでは広く周知するようにしている。

委員長

今回の件を踏まえ、今後、同様のケースが発生した場合には校長間でも十分に検討していく。マンパワーの部分で難しい面もあるかと思うが、このようなことが無いよう十分に気を付けてください。

その他、ご質問ご意見等無いようでしたら、協議事項に移ります。①平成30年度中学校給食実施計画（案）について、事務局から報告をお願いいたします。

所長

お手元の平成30年度中学校給食実施計画（案）についてご覧ください。
給食実施期間は、平成30年4月10日（火）から平成31年3月19日（火）までを予定しております。

3 年間標準給食回数とありますが、各学年とも最低回数以上食べていただきたいという数字が示してあります。

4 各学校の年間給食予定回数及び予定給食費ですが、現在、各学校に予定回数等を調査しておりますので、調査が完了次第、正しい回数を入れさせていただきます。

5 給食費についてですが、中学校給食は食数に応じて単価方式を採用しており、単価は、平成26年度から20円値上げをいたしましたので、来年度は引き続き300円を予定しております。

（2）の給食費の徴収については、ゆうちょ銀行の口座振替で納入していただいております。引き落としは、例年、5月から2月までとなり、4月分、5月分については、ゆうちょ銀行での手続き期間を要する関係から、5月に2ヶ月分をまとめて引き落としをさせていただきます。なお、給食費は、5,600円を一律に納付いただき、2月時点で、給食回数に応じた金額を算定し、精算する形になります。2月はほとんどの学年が、5,600円以下の金額になると思います。また、3月の引き落としは、未納の方を対象に再度引き落としをさせていただきます。なお、1回10円の引き落とし手数料は、保護者の方の負担でお願いしております。

3 ページ（4）未納対策について詳細に記載しました。特徴的な項目として②の生活保護世帯の未納者対策です。生活保護世帯は、生活保護費から教育扶助として支給されておりますが、未納が多いのが現状です。生活支援課としても、自立を促す意味でも、本人に責任をもって金銭管理をさせるよう、一旦、保護費は本人口座に振り込むことを原則としていますが、場合によっては、保護者からの同意を得た上で、生活福祉課から学校長口座へ直接入金する学校長による委任受領も行います。

さらに③においては、過年度分の児童手当からの引き落としについても記載しましたが、児童手当については、年4回の支給であるため、現年度の給食費よりも過年度分の一括支払いを考えております。但し、この場合も、保護者の同意が必要なことや、支給システムの事務処理手続きも発生することから、関係課と事前に十分な調整が必要です。

次に献立作成につきましては、特徴的な部分を説明させていただきます。(2)のアレルギーへの対応につきましては、27年度より、乳製品の返金につきましては、医師の診断に基づき、牛乳及びミルクコーヒーの飲用牛乳の不食者に対して返金をさせていただき30年度も継続します。

（3）は、安全な食材料を使用し、手作りにこだわる給食について記載させていただきました。

（4）給食では、衛生管理を徹底することから、生野菜は出しておりません。必ず加熱を行いますが、サラダについても、加熱後すみやかに冷却するなどして教室で美味しく食べてもらえるよ

う工夫いたします。

(5)～(7)は、地場産農産物や小平市の特産品、行事食などを取り入れながら献立を作成していきます。

(5)～(7)は、地場産農産物や小平市の特産品、行事食などを取り入れながら食育の推進を図ってまいります。

8 衛生管理ですが、給食では、まずは安全を徹底いたします。食材の温度管理、調理器具の消毒などの強化を図ります。(3)では、現在ノロウイルスによる食中毒が問題になっておりますが、ノロウイルスは、加熱により死滅することから、食品は、85度で90秒以上加熱することとし、中心温度計による測定を引き続き徹底してまいります。また、調理従事者の腸内細菌検査、薬剤師会や保健所による衛生管理指導に従い、衛生管理の徹底を図ってまいります。

9 食の安全及び食育ですが、(1)給食食材の予定産地を引き続きホームページで公開していくほか、(2)放射能検査も継続して実施いたします。(3)では、毎日の給食時間の放送資料、給食センターのホームページ、メールマガジンも更に充実させていきます。(4)学校での食育授業について、栄養教諭を中心に積極的に各学校へ働きかけを行い、食育の推進を図ります。

(5)アレルギーのある生徒に対しては、「小平市立小・中学校における食物アレルギー対応方針」に基づき、学校と連携しながら対応に取り組んでまいります。(6)毎学期残食調査を実施し、生徒の嗜好を把握しながら、残食量の減量に努めてまいります(7)はセンター方式の給食では、学校と調理現場が離れているという課題がありますので、生徒の食への関心を高めるよう、給食訪問等の機会を捉えて、食育や栄養指導を行ってまいります。(8)は、生徒の職場訪問ですが、生徒が直接調理場内に入ることはいくつかの課題がありますが、給食センターを見学し、調理の工夫や苦勞等について話を聞くことで、給食への理解が図れるものと考えております。また、保護者の方へは、試食会等を通じて、学校給食への理解を深めてまいりたいと考えております。10 その他については、事務的なことですので説明を省略いたします。説明は以上になります。本日、ご審議いただき決定をしていただきますと、3月の教育委員会定例会に報告したのち、各学校長宛にお送りいたします。よろしくお願いいたします。

委員長

生活保護世帯の代理納付については小平第二中学校の副校長の尽力によるものが大きかったことも補足させていただきます。

本件につきまして、何かご質問等がありますか。

委員

刻みのりの件がありましたが、加熱して使うのか。

所長

現在は食中毒を発生したことから、児童生徒の心情的な部分を汲み、給食では刻みのりを使用しないことで統一しています。

仮に現在、何らかの理由で使うとなった場合は加熱することになるかと思います。

委員

献立作成部分の標準構成表は既に使われていないはずでは。

所長

校正漏れです。該当部分を削除いたします。

委員長

特にご質問ご意見等無いようでしたら、協議事項②給食用食材納入業者の選定についてを事務局から報告をお願いいたします。

所長

平成 29 年 12 月 6 日から平成 30 年 1 月 9 日まで登録業者の受付を行いました。継続を希望する業者が 30 社でした。新規登録の事業者はございませんでした。継続を希望する事業者につきましては前回の登録時から現在まで良好に業務を遂行しており、保健所が発行する衛生監視票等の規定の書類について適正に提出されていますことから、衛生状況も適切と判断し、登録業者として認定したものでございます。

前は 33 業者で今回は 3 業者減って、30 業者になっています。新規業者が 0 社だったことから前回の登録時にご承認いただいた業者が継続を希望した形となっています。

因みに登録申請の無かった 3 業者については給食事業から撤退することが主な理由であると伺っています。

また、今回の登録申請より、平成 29 年 2 月に発生した市立小学校における食中毒事故を踏まえ、各業者には給食用物資規格基準書に基き、加工段階における衛生管理状況を記載した小平市中学校給食用物資商品規格書の提出を義務付けました。こちらの様式は多摩地区の共同調理場で共通で使用する方向で考えており、納入業者は小平市以外の調理場で納入する場合でも同じ書式を利用することができるメリットがあります。また、管理する栄養士においても何百種類の食材を取り扱うことになるので、書式が統一されていると管理もし易くなるメリットがございます。

委員長

本件につきまして、何かご質問等がありますか。

委員

この規格書の対象となる食材は何種類位ですか。手作り給食ということで原材料を中心に納品されることからあまり種類は無いということですか。

栄養士

加工品を中心に提出されるものです。正確な数は把握していませんが、手作り給食でもケチャップやソースなど調味料等でも提出が必要なものがあります。また、肉や魚、カット野菜についても製造工程の把握は必要なため提出を義務付けていますので、100種類以上にはなろうかと思えます。

委員

安い加工肉では牛乳を使用して柔らかくすることがあると聞いています。食物アレルギーへの配慮として、そのようなことを把握するための要素も入れてもらいたい。病院ではこのような情報を把握するようにしている。

所長

アレルギー物質を記載する欄は設けられていますので、その中で加工段階における手段としてアレルギー物質が使用されていないか等の委員よりご指摘いただいた内容を反映できるよう検討します。

委員長

その他、事務局より報告はありますか。

所長

保護者等を対象とした食物アレルギー講演会を学務課主催で実施します。講師は本運営委員会の委員である大場委員にお願いしております。アナフィラキシーをテーマとして講演いただきますので各校で情報提供いただき、ご参加をお願いいたします。

委員長

情報提供ですが、中学校の教職員は現在、エピペンを打つという研修については行われています。今後は、アナフィラキシーが起こった際の対応を記した指示カードを設置しているが、活用されていないという状況がありますので、今後の課題として指示カードの活用も踏まえたアレルギー研修の実施を検討していくことを校長会では話し合っています。

特にご質問ご意見等無いようでしたら、学務課長よりご挨拶をお願いします。

学務課長

ネジ混入の件についてご報告させていただいたところですが、学校給食では安全・安心を謳い実施していることから、改めてこの言葉の重みを感じているところです。たまたま生徒が口にしなかつただけで、ヒヤリハット事例として大変に重いものであると考えています。ダブルチェック等の体制を構築しても慣れというもので事故を引き起こす可能性もありますことから、今一度、厳重に衛生管理の徹底を図ってまいります。

また、第3回目の運営委員会ということで、これまで出席していただきありがとうございました。異物混入事故はございましたが、概ね大きな混乱も無く給食提供を行えたと考えております。これも一重に皆さまのおかげでございます。深くお礼申し上げます。

委員長

それでは以上を持ちまして第3回小平市立学校給食共同調理場運営委員会を終了いたします。